

入札公告（郵便入札）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年3月4日

契約責任者
郵便事業株式会社
財務部門担当執行役員
中城吉郎

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 沖縄エリア油圧リフト設備定期点検請負
- (2) 仕様等 仕様書のとおり
- (3) 履行期間 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで
- (4) 履行場所 那覇支店（沖縄県那覇市壺川3-3-8）ほか13箇所

2 競争参加資格

(1) 次のア、イ及びウに該当しない者であること

ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

イ 次の一に該当すると認められる者でその事実があった後2年間を経過していない者。これを代理人、支配人その他使用人として使用する者についても同様とする。

(ア) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者

(ウ) 競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者

(エ) 監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

(カ) その他、郵便事業株式会社に損害を与えた者

ウ 前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。

なお、反社会的勢力とは、暴力団、国際犯罪組織、国際テロリスト、社会運動標ぼうゴロ等、その他次の各号に掲げる者をいう。

(ア) 当社が提供するサービスを不正に利用し、又は不正な目的をもって利用する者

(イ) 当社が提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者

(ウ) その他、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者

(2) 全省庁統一参加資格を有する者であること。

(3) 契約責任者が定める次の資格を有すること。

平成12年度以降に油圧リフト又はエレベーターについて、次のいずれかの元請としての履行実績を有すること。

ア 保守：6ヶ月以上の保守実績があること。

イ 製造：開札日までに出荷済みであること。

ウ 据付：開札日までに完成（完了）していること。

3 入札手続等

本件の入札手続では、競争参加資格確認申込書及び競争参加資格確認資料(以下「申込書等」という。)の提出及び入札を郵送により行う。

手続等	期間・期日・期限	場 所
担当部署 (問合せ先)	(入札担当部署) 郵便事業(株)財務部門調達部不動産担当 TEL：03-3504-9531 FAX：03-4335-3894 (仕様書、履行実績についての照会先) 郵便事業(株)オペレーション統括本部オペレーション企画部物流機械化担当 TEL：03-3504-9890	
入札説明書等の交付	平成23年3月4日(金) から 平成23年3月17日(木)まで	日本郵政(株)調達(建設工事関係) ホームページからダウンロード
入札書・申込書等受付締め切り	平成23年3月17日(木)までに郵便局へ差し出し	〒100-8798 東京都千代田区霞が関1-3-2 郵便事業(株)財務部門調達部 不動産担当あて
開 札	平成23年3月24日(木) 16:00から	〒100-8798 東京都千代田区霞が関1-3-2 日本郵政(株)本社ビル地下1階 ローソン裏会議室

日本郵政(株)調達(建設工事関係)ホームページアドレス

<http://www.japanpost.jp/procurement/construction/index03.php>

4 競争参加資格の確認

本入札に参加しようとする者は、2に示す競争参加資格を有することを証明するため、申込書等を5に示す入札書を入れた中封筒と表封筒の間に入れて郵送により提出すること。

なお、提出した申込書等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

5 入札

3に示す期限、場所に、初度及び再度の2回分の入札書を郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。

なお、入札書を郵便局において書留郵便物を差出した際に受領する「書留・特定記録郵便物受領証(お客様控)」の写しを開札日の2日前までに入札担当部署にファクシミリにより送信すること。(別紙「郵便入札の注意事項」参照)

6 開札

(1) 3に示す期日・場所において入札者又はその代理人の立会い(任意)により行う。

入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない社員を立ち会わせて行う。

なお、競争参加資格の確認は開札後に行うため、落札決定宣言は別途行う。

(2) 初度入札で落札者がいない場合は、直ちに再度入札書の開札を行う。

(3) 初度入札で落札した場合における再度入札書は、契約責任者が破棄する。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない方のした入札、申込書等に虚偽の記載をした方のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 支払条件

請負代金は、四半期ごとに、契約した請負が検査に合格した後、適法な支払請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。

(6) 入札書の記載方法

入札書は、次により記載すること。

ア 仕様書第2章における保守点検等と第3章における故障対応体制の構築に要する価格

イ 仕様書第4章に定める緊急呼び出し時の故障修理に要する価格(1回あたりの故障修理対応価格に故障想定回数を乗じた価格)

ウ ア及びイの合計額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望価格の105分の100に相当する金額を記載すること。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で、7(6)ウの最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

郵便入札の注意事項

競争入札における入札書等の郵送に当たっては、次の事項にご注意ください。

1 入札書等の郵送方法等

(1) 郵送方法

- ア 必ず郵便局の書留郵便により郵送してください。
- イ 入札公告で示した提出先に郵送してください。
- ウ 上記ア及び持参（書留郵便の差出締切日までに持参したものに限り。）以外の方法（普通郵便及びFAX等での提出）で提出された入札書等は、受け付けません。

(2) 提出する封筒

次の方法により二重封筒としてください。

ア 中封筒

中封筒は2通用意し、それぞれ第1回及び第2回の入札書のみを入れて封かんし、開札日、入札件名、入札回数、入札者の商号又は名称、代表者名、担当者名、担当者連絡先（電話番号・FAX番号・電子メールアドレス）を別紙1の様式に記入して切り取り取った上、中封筒表面に貼り付けてください。

イ 表封筒には、入札書を封入した中封筒を入れ、アと同様に各情報を記載した様式を切り取り、表封筒に貼り付けてください。

なお、差出人住所等の記載は漏れないようにしてください。

ウ 封筒への貼り付け方法は別紙1を参照してください。

2 入札書等の提出期限

入札書等の提出期限は、入札公告にあらかじめ示していますので、示された提出期限までに必ず郵便局へ差し出してください。

なお、提出期限後に差し出された入札書等は受け付けません。

3 郵送後の処理

郵便局において、入札書等を書留郵便で差し出した際に手交された「書留・特定記録郵便物受領証（お客様控）」の写しを、入札公告で示された日時までに連絡先へFAXにより必ず送信してください。

なお、当該FAXを送信するに当たっては、別紙2をご利用ください。

4 その他

上記1及び2のほか入札公告及び入札者注意書を熟読し、入札書を郵送してください。

封筒記載例等について

中封筒（入札書を入れる封筒）

第 1 回
入札書

糊付け

それぞれ封入する。

第 2 回
入札書

糊付け

キリ下リ

〒100-8798
東京都千代田区霞が関
1-3-2

郵便事業(株)
財務部門調達部
不動産担当 あて

開札日時：平成23年 3月24日(木) 16:00
入札件名：沖縄エリア油圧リフト設備定期点検請負
入札者氏名：（会社名及び代表者名を記載する。）
担当者氏名：（事務担当者名を記載する。）
担当者連絡先
電 話：
F A X：
電子メール：
入札回数：第 回入札書在中（必ず記載してください）

〔 委任状（代理人が入札を行う場合に限る。）、競争参加資格確認申
込書、履行実績等が確認できる資料及び全省庁統一資格(写)等。 〕

2 回分の入札
書等を同封

糊付け

入札者住所 〒 -
県 市
氏名 (株) (会社名)

差出人の記載を漏らさないでください。
なお、社名等の入った既存の封筒でも有効とします。

表封筒（中封筒及び委任状等を入れて送付する封筒）

平成 年 月 日

ファクシミリ送信票

送信先 郵便事業株式会社 財務部門調達部 不動産担当御中

送信先 F A X 番号 0 3 - 4 3 3 5 - 3 8 9 4

送信枚数 本票 + 1 枚

送信内容 下記のとおり送信します。

契約名 沖縄エリア油圧リフト設備定期点検請負

郵送年月日 平成 2 3 年 月 日

書留・特定記録郵便物受領証（お客様控）の写し
別添のとおり

送信元 郵便番号

住所

商号又は名称

代表者名

担当者名

連絡先：電話番号
： F A X 番号
： e-mail アドレス

入札者注意書

入札者は、別に示した事項のほか、この注意書の定めるところにより行う。

- 第 1 入札に参加する方は、別に示した日時までに、仕様書、図面、現場及び契約書案を熟知しておくものとする。
 - 2 入札者は、入札後においては、この注意書に掲げた事項並びに仕様書、図面、現場及び契約書案の不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- 第 2 入札者は、入札の際、主務の社員に入札参加資格のある方であることの確認を受けなければならない。
 - 2 入札者が代理人であるときは、委任状等代理権のあることを証明できる書面を差し出して主務の社員の確認を受けなければならない。
 - 3 前 2 項の確認を受けない方は、入札させない。
- 第 3 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載するものとする。
- 第 4 入札書は、別紙様式により作成してこれを封かんし、その封皮の表面に自己の氏名(法人にあっては、その名称)を記載し、次に定める方法で郵送しなければならない。
 - (1) 入札書の郵送に当たっては、表封筒及び中封筒の二重封筒とすること。
 - (2) 初度及び再度入札に係る入札書をそれぞれの中封筒に入れ、封かんの上、その中封筒の表面に、初度入札に係る入札書在中の中封筒には「第 1 回」、再度入札に係る入札書在中の中封筒には「第 2 回」とそれぞれ回数を記載し、開札日、入札件名、自己の氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)及び連絡先を記載すること。
 - (3) 表封筒には、入札書を同封した中封筒及び別に示した書面及び第 2 の第 2 項の規定に準じて主務の社員の確認を受けるのに必要な書面を入れ、その表封筒の表面に開札日、入札件名、自己の氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)、入札書在中の旨の表示及び連絡先を記載すること。
 - 2 前項に規定する方法以外の方法により提出された入札書は受理しない。
 - 3 一の表封筒には三以上の中封筒を同封してはならない。
 - 4 入札書に記載する日付は、入札書作成日又は入札書を郵便局へ差し出した日とする。
- 第 5 入札者は、第 4 の規定により入札書を郵便局等に差し出し契約責任者が受領した後においては、開札の前後を問わずこれを引き換え、若しくは変更し、又は取り消すことができない。
- 第 6 入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和 22 年法律第 54 号)等に抵触する行為を行ってはならない。
 - 2 入札者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。
 - 3 入札者は、落札者の決定前に、他の入札者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。
- 第 7 入札の執行中、入札場所において次の各号の一に該当する行為があると認められる方は、入札場所の外に退去させる。
 - (1) 公正な競争の執行を妨げ、又は妨げようとしたとき。
 - (2) 公正な価格を害し又は不正の利益を得るための連合をしたとき。
- 第 8 開札は、あらかじめ示した日時及び場所において、入札者を立ち合わせて行う。この場合において、入札者が立ち会わないときは入札事務に関係のない社員を立ち合わせてこれを行う。
- 第 9 次の各号の一に該当する入札書は受理しない。
 - (1) 第 4 に規定する方法以外の方法により提出された入札書
 - (2) 入札書を受領する最終日時に遅れて到着した入札書
 - (3) 表封筒記載の開札日及び入札件名のいずれかが別に示す開札日及び入札件名と異なる入札書

(4) 表封筒に開札日、入札件名及び入札者の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）のいずれかが記載されていない入札書

第 10 次の各号の一に該当する入札書は無効とする。

(1) 当該入札に係る競争参加資格のない方により提出された入札書

(2) 中封筒がない入札書

(3) 中封筒記載の開札日及び入札件名のいずれかが別に示した開札日及び入札件名と一致しない入札書

(4) 中封筒に入札の回数、開札日、入札件名及び入札者の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）のいずれかが記載されていない入札書

(5) 入札書の申込みに係る価格（以下「入札金額」という。）の記載のない入札書

(6) 入札書に記載した契約名が別に示したものと相違する入札書

(7) 入札者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印のない入札書

(8) 代理人が入札する場合は、入札者の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のない入札

(9) 同一の者により提出された 2 以上の入札書

(10) 2 以上の入札者の代理人により提出された入札書

(11) 入札金額の記載が不明確な入札書

(12) 入札金額の記載を訂正した入札書で、その訂正について押印のないもの

(13) 入札者の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）の判然としない入札書

(14) 明らかに連合によると認められる入札書

(15) その他入札に関する条件に違反した入札書

第 10 の 2 提出された入札書は開札前も含め返却しないこととする。入札参加者が連合し若しくは不穩の行動をなす等の情報があった場合又はそれを疑うに足りる事実を得た場合には、入札書及び工事費内訳書を必要に応じ公正取引委員会に提出する場合がある。

第 11 入札書に内訳を記載する場合において、内訳金額が合計金額と符合しないときは、合計金額で入札したものとみなす。この場合において、入札者は、内訳金額の補正を求められたときは、直ちに合計金額に基づいてこれを補正しなければならない。

第 12 入札は、予定価格の制限の範囲内で最低価格のものを落札とする。ただし、落札者となるべき方の入札価格によっては、その方により当該契約の内容に適した履行がされないおそれがあると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の方のうち最低の価格をもって入札した方を落札者とするところがある。

2 契約責任者が、当該契約の内容に適した履行がされないおそれがあるかどうかについて調査を行うときは、当該調査に協力しなければならない。

3 第 1 項の場合において、落札者となるべき同価の入札をした方が 2 人以上あるときは、くじで落札者を決定する。

4 前項の場合において、くじを引く方が出席しないか又はくじを引かないときは、入札に関係のない社員にくじを引かせる。

5 落札者を決定したときは、入札者に落札者の氏名（法人にあっては名称）、住所及び金額を書面で通知する。

6 第 1 本文の場合において、落札となる方がないときは、直ちに再度の入札に付すところがある。

第 13 落札者は、契約責任者から交付された契約書の案に記名押印し、落札決定の日から 7 日以内にこれを契約責任者に提出しなければならない。ただし、契約責任者の書面による承諾を得て、この期間を延長することができる。

第 14 次の各号の一に該当するときは、落札の決定を取り消す。ただし、契約責任者において、正当な理由があると認め承認を与えたときはこの限りでない。

(1) 第 11 の規定により入札書の補正をしないとき

(2) 落札者が第 13 に規定する期間内に契約書を提出しないとき

第 15 契約に要する費用は、すべて落札者の負担とする。